

件名:【政府調達】入札公告「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度ポータルサイト及び制度運営支援システムの調達」に係る一般競争入札

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答内容
1	入札説明書	P33	表2	貴機構HP(https://www.ipa.go.jp/security/ismap/summary.html)のISMAL概要の中ではISMAL運営委員会から監査機関リスト、クラウドサービスリストを登録する流れとなっております。一方、公募で頂いている仕様書の全体概要、利用者区分には運営委員会の表記が御座いませんが、運営委員会が直接システムを操作することはなく、IPA様が業務実施者として登録する、という理解で良いでしょうか？	ISMAL監査機関リスト、ISMALクラウドサービスリストの登録に関しては、ISMAL運営委員会にて決定されます。 一方で、ISMAL基本規程「9.3 事務の委任」に記載されている通り、「IPAは制度所管省庁の監督の下、ISMAL運用支援機関として委任された事務を行う」と規定されております。 また、ISMAL監査機関登録規則7.1、7.2やISMALクラウドサービス登録規則7.1、7.2にも規定されている通り、ISMAL運用支援機関がリストを更新し、Webサイトを通じて公開するとされており、規定通りシステムも構築する想定です。
2	入札説明書	P33	表2	貴機構HP(https://www.ipa.go.jp/security/ismap/summary.html)のISMAL概要では監査機関からの登録申請はJASAに対して行うような図となっておりますが、JASA=仕様書に記載される監査機関選定組織という理解で宜しいでしょうか	令和2年度に関してはご認識の通りです。
3	入札説明書	P39	表3 情報閲覧・ダウンロード	「制度への参加を検討する監査機関に向けて、標準監査手続きの一部を限定的に開示できること」との記載で御座いますが、標準監査手続きの一部、とは具体的にどのようなものを指していますでしょうか？	ISMAL監査機関リストに登録された監査機関にのみ配布している、標準監査手続きの別添の一部を指しています。
4	入札説明書	P66	フェーズ2の説明について	「フェーズ1企画時点でISMALの全ての業務が開始されていないため、要件定義が詰め切れないリスクがある。」とのことですが、仕様書に記載されている機能要件が一部変わる可能性があるということの意味されていますでしょうか？	フェーズ1として要件の変更は想定しておりません。
5	入札説明書	P41	文書管理	「10年間の完全性」に求められる要件をお教えいただけませんか？	No.17に同じ
6	入札説明書	P41	文書管理	「左記利用者以外に対して～一時的に参照可能とできること」というのは、どのような利用シーン(誰がどういう目的で何を参照するか)を指しておられますでしょうか？	ISMALに係る各種会議体や制度所管省庁と連携において利用することを想定しております。
7	入札説明書	P41	文書管理	「左記利用者以外に対して～一時的に参照可能とできること」が対象とする凡そのユーザ数をお聞かせください	No.6に記載の利用想定であり、ある程度人数は限られるものと考えている一方で、機能としては上限を設けず利用できることを想定しております。
8	別紙1_監査機関審査・管理業務フロー	シート「(4)ISMAL監査機関リスト掲載事項変更」	監査機関からの変更申請受付時の通知	監査機関からの変更申請受付時に、監査機関選定組織およびIPA宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	特に通知を行わない理由はありません。 原則として、申請元(監査機関、クラウドサービス事業者)から申請に関するアクション(申請や資料の追加登録など)があった場合、システム上通知が行われるものと解釈頂ければと考えます。
9	別紙1_監査機関審査・管理業務フロー	シート「(4)ISMAL監査機関リスト掲載事項変更」	監査機関からの修正・追加資料登録時の通知	監査機関からの修正・追加資料登録時に、監査機関選定組織宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	同上
10	別紙1_監査機関審査・管理業務フロー	シート「(5)監査機関登録取下」	監査機関からの登録取下届登録時の通知	監査機関からの登録取下届登録時に、監査機関選定組織宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	同上
11	別紙2_クラウドサービス審査・管理業務フロー	シート「(2)情報セキュリティインシデント発生時の報告」	クラウドサービス事業者からの情報セキュリティインシデント報告時の通知	クラウドサービス事業者からの情報セキュリティインシデント報告時に、IPA宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	同上
12	別紙2_クラウドサービス審査・管理業務フロー	シート「(2)情報セキュリティインシデント発生時の報告」	クラウドサービス事業者からの追加報告登録時の通知	クラウドサービス事業者からの追加報告登録時に、IPA宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします	同上
13	別紙2_クラウドサービス審査・管理業務フロー	シート「(3)重大な統制変更等の届出」	クラウドサービス事業者からの変更申請登録時の通知	クラウドサービス事業者からの変更申請登録時に、IPA宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	同上
14	別紙2_クラウドサービス審査・管理業務フロー	シート「(5)クラウドサービス登録取下届」	クラウドサービス事業者からの登録取下届登録時の通知	クラウドサービス事業者からの登録取下届登録時に、IPA宛てに通知を行わない理由はありますでしょうか。書き漏れであれば通知するようご提案をいたします。	同上
15	入札説明書	P48	3.3 帳票一覧	帳票一覧の各帳票の1ファイルあたり平均ページ数をご教示ください。	帳票の元となる様式等が、IPA HPにて公開されていますのでご覧ください。
16	入札説明書	P51	5.1 性能・拡張性要件	想定される月間申請件数をご教示ください。	P33 2.2 利用者区分 表2の利用者規模等に記載している規模及び、2.3に示す業務、ISMALの各規程からご推察下さい。

件名:【政府調達】入札公告「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度ポータルサイト及び制度運営支援システムの調達」に係る一般競争入札

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答内容
17	入札説明書	P41	3.1 機能一覧 表4制度運営支援システム 機能No.2文書管理	“10 年間完全性を維持できること。”一概要より抜粋 上記文書管理要件における完全性担保について、タイムスタンプの付与が必要となりますでしょうか。	完全性を担保するためのタイムスタンプの付与を原則的に求めているということではございません。 申請されたデータをはじめとする文書管理機能にて管理しているデータに対し、適切なアクセス制御が行われ、ファイル操作ログ等により確認ができることを想定しております。
18	評価項目一覧		7.2.3	評価項目にある「プロジェクトメンバーが、「Ⅲ.仕様書 2 業務概要」を十分に理解して業務を行うための教育や工夫が提案されているか。」の部分について、「業務を行うための」の意味としては、弊社側のプロジェクトメンバーが要件定義などを進めていくための業務理解に対する教育や工夫と捉えてよいでしょうか？	ご質問のご理解で差し支えございません。
19	入札説明書	P71	1.1 入札者が提出すべき資料	④添付資料にある「情報管理に対する社内規則など」について、情報管理規則の社外への開示が難しい場合、どのような内容を提示すれば良いかご教示ください。	情報管理規則等がどのような規定になっているか、その規定で情報の管理に支障がないかなどについて、規則を社外に開示した場合と同等の説明内容となるような資料のご提出をお願いいたします。
20	入札説明書	P.42	6. コンテンツ管理:アクセス解析	アクセス解析について、具体的にどのような解析を御所望でしょうか。	ページビュー(PV)数、訪問者(ユーザー)数、参照元(流入経路)などの一般的な項目を想定しております。
21	入札説明書	P.48	3.3 帳票一覧	帳票レイアウトを頂けませんでしょうか。	帳票の元となる様式等が、IPA HPIにて公開されていますのでご覧ください。
22	入札説明書	P.49	3.5 データ移行	移行するデータ件数をお教えいただけませんか。想定数で構いません。	登録申請の数は、監査機関、クラウドサービス事業者それぞれP33 2.2 利用者区分 表2の利用者規模等に記載している規模の約半数程度を想定しております。 また、登録申請以外の申請等については、合計数として前述した登録申請の数の4分の1程度を想定しております。 ただし、この件数を保証するものではありませんのでご注意ください。 なお、入札説明書P58に記載しております通り、「手段及び手順」を要求しており、作業自体はIPAにて実施する想定です。
23	入札説明書	P.38	2.3.4 その他業務	gBizID連携に於いて、技術的な質問があった場合、問合せ先をご用意頂けるという理解で宜しいでしょうか。	gBizIDについては、弊機構が開発、運用しているものではないため、技術的な質問に対し、問い合わせ窓口を弊機構が設置することはできません。
24	入札説明書	P.38	2.3.4 その他業務	gBizID連携に於いて、テスト実施する際、テスト環境のご提供は受けられるという理解で宜しいでしょうか。	「GビズID接続システム向けガイドライン」に検証環境の記載がございますのでご参照ください。 ・GビズID接続システム向けガイドライン https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Developer_guideline.pdf
25	入札説明書	P.53	5.3.2 セキュリティ要件 (10) データの保護	「②本システムで扱うデータについては、全て暗号化すること。また、IPAにて、鍵の変更、廃棄が可能であること。」とありますが、暗号鍵をIPAで管理する仕組みは要求機能のスコープ内内でしょうか。それとも、IPAで管理する鍵情報の受け渡しを行うためのAPI提供までとなりますでしょうか。	鍵を管理する仕組みもスコープ内です。
26	入札説明書	P.53	5.3.2 セキュリティ要件 (10) データの保護	「②中略。なお、本システムで扱うデータとは、ユーザアカウント、申請フォーム、添付ファイル、文書管理システム上のファイル、バックアップを指すが、これらの内容を含むログ等がある場合は対象とする。」について、ご提案する文書管理サービスは現時点では暗号化要件を満たしていませんが、現在計画中であって、IPA様のテスト実施時点までには用意される計画となっております。こういった状況でもご提案は可能でしょうか。	ご提案頂くことは可能ですが、本調達の完成責任は一義的に請負者にある旨ご注意ください。
27	入札説明書	P.64/P.66	11.3 成果物/11.5 納入要件	上記「ページ」「項目名」で記載されている納入する成果物についてお聞きます。 記載されている設計の成果物(基本設計書、詳細設計書)ですが、開発手法はウォーターフォールが前提になっていると推察します。ご提示の設計書類は当社開発手法に則った成果物とマッピングする形でのご提示でもよろしいでしょうか	ご認識の通り、ウォーターフォールを前提として記載しております。 成果物に関しては、全体としてその内容が充足する限りにおいて様式等は特段の規定はございませんが、仕様書に定める成果物を納入して頂く必要がございます。